

有価証券報告書

尾家産業株式会社

E02837

第62期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2022年6月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書、内部統制報告書、確認書は末尾に綴じ込んでおります。

尾家産業株式会社

目 次

	頁
第62期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【設備投資等の概要】	11
2 【主要な設備の状況】	11
3 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【自己株式の取得等の状況】	15
3 【配当政策】	15
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	16
第5 【経理の状況】	27
1 【財務諸表等】	28
第6 【提出会社の株式事務の概要】	53
第7 【提出会社の参考情報】	54
1 【提出会社の親会社等の情報】	54
2 【その他の参考情報】	54
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	55
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第62期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 尾家 啓二
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06（6375）0158
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 尾家 健太郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【電話番号】	06（6375）0158
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 尾家 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	95,698,921	100,124,777	95,975,996	66,137,121	70,457,905
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	890,542	848,487	357,123	△1,236,144	△560,280
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	588,607	527,611	360,314	△2,993,234	△114,144
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,305,700	1,305,700	1,305,700	1,305,700	1,305,700
発行済株式総数 (株)	9,255,000	9,255,000	9,255,000	9,255,000	9,255,000
純資産額 (千円)	12,556,051	12,881,184	12,931,768	9,896,032	9,520,555
総資産額 (千円)	31,154,819	32,522,565	30,677,287	26,809,102	27,435,585
1株当たり純資産額 (円)	1,387.64	1,423.61	1,429.20	1,093.74	1,052.24
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	—	5.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(11.00)	(10.00)	(10.00)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	65.05	58.31	39.82	△330.81	△12.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.3	39.6	42.2	36.9	34.7
自己資本利益率 (%)	4.8	4.1	2.8	△26.2	△1.2
株価収益率 (倍)	19.9	22.4	37.4	—	—
配当性向 (%)	30.7	34.3	50.2	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	353,719	589,502	2,526,466	△1,851,860	520,140
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,627,853	△418,106	△324,818	△331,828	201,525
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△276,340	643,930	114,463	1,528,195	△436,768
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	451,790	1,267,118	3,583,229	2,927,736	3,212,633
従業員数 (名)	785	776	772	768	717
(外、平均臨時雇用者数)	(139)	(145)	(155)	(147)	(135)
株主総利回り (%)	111.2	114.1	131.2	124.3	87.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,487	1,555	1,531	1,909	1,400
最低株価 (円)	1,098	1,092	927	1,200	952

(注) 1. 当社は連結財務諸表は作成していませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 2018年3月期の1株当たり配当額20円には、創業70周年記念配当2円を含んでおります。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

当社は、1947年10月、故尾家百彦が、大阪市内に尾家商店（個人商店）を創業し、レストラン・ホテル・喫茶店・食堂等への食品材料の販売を開始いたしました。以来、取扱商品の拡大と各地に営業拠点を設置し、数少ない全国的な業務用食品卸売業としての基盤を確立いたしました。

当社の現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
1961年2月	株式会社尾家商店を資本金500万円で設立
1964年4月	神戸市に神戸営業所（現神戸支店）を開設
1966年6月	自社ブランド「サンホーム」商品を開発、販売開始
1966年11月	関東地区進出の基盤として、東京都中野区に東京営業所を開設
1968年11月	本社を現在地（大阪市北区豊崎）に新築移転し、社名を尾家産業株式会社に改称
1971年8月	九州地区の基盤を確立するため、福岡市に福岡営業所（現福岡支店）を開設
1973年11月	京都市下京区に京都営業所（現京都支店）を開設
1975年4月	堺市に堺営業所（現阪南支店）を開設
1975年12月	中国地区の基盤を確立するため、広島市に広島営業所（現広島支店）を開設
1976年9月	東海地区の基盤を確立するため、名古屋市に名古屋営業所（現名古屋支店）を開設
1978年3月	東北地区の基盤を確立するため、仙台市に仙台営業所（現仙台支店）を開設
1991年5月	自社配送車ボディマーク“スマイル坊や”を採用
1993年4月	関東地区の基盤を拡大するため、東京都大田区東京流通センター内に東京支店を開設
1993年5月	温度帯別商品管理を一層徹底するため、三温度（常温・冷蔵・冷凍）分離式配送車の導入
1995年8月	サンプラザ姫路店を開設（キャッシュアンドキャリー店舗 第1号店）
1995年4月	兵庫県加古郡稲美町に神姫支店（現西神戸支店）を開設
1995年10月	鹿児島県鹿児島市の株式会社マルモと提携し株式会社マルモ・オイエを設立
1995年12月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1997年6月	首都圏地区（東京都大田区）に東京営業部（現東京広域営業部）を開設
1999年2月	年2回の食材提案会スタート
1999年12月	新情報システム（SMILE：STRATEGIC MANAGEMENT INFORMATION LEADING SYSTEM）導入
2000年12月	資本金130,570万円の増資する
2000年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
2001年3月	関西地区の一括物流の拠点として、大阪物流センターを大阪府貝塚市に開設と同時に商品の温度管理、品質管理をより一層徹底するため、ドックシェルター方式を導入
2002年3月	阪南支店、大阪物流センターにてISO14001の認証を取得
2004年3月	東京・大阪証券取引所市場第一部銘柄指定
2007年6月	鹿児島市に鹿児島支店を開設
2009年3月	ISO14001の認証をサンプラザ店舗を除く48事業所で取得
2010年2月	本社を新築移転
2011年6月	やさしいメニューセミナー&提案会スタート
2017年4月	ISO14001の認証を返上し、新たにSMILE PROJECTの活動を開始
2018年6月	阪南支店を新築移転し、商品調達部門として西日本商品センターを設置
2018年8月	災害に強い高機能型物流拠点として、京浜トラックターミナル「ダイナベース」へ東京支店を移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社は、ホテル・レストラン・居酒屋・事業所給食等の外食業態、病院・高齢者施設等のヘルスケアフード業態及びテイクアウト・デリバリー等の中食業態に対する食品卸売業を主な事業内容とし、更に物流及びシステム支援、キャッシュアンドキャリー店舗等の事業活動を展開しております。その他、PB商品の開発・販売も行っております。

なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
717 (135)	39.5	14.6	4,683

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移いたしております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、1947年の創業以来、業務用食品卸売業を本業として、主に外食産業の発展に貢献することを使命としてまいりました。また、食の市場の変化に対応するために、給食や中食の分野、中でも特にヘルスケアフード業態へ販路を広め事業の拡大を推し進めてまいりました。

経営の基本は、当社の経営理念（下記ご参照）に示しておりますとおり、顧客第一主義の考えを基軸とし、存在感のある企業となり、顧客の発展とともに成長し続けることであります。

企業は、安定した業績を継続することによって、株主はもとより、社員・取引先・その他多くの関係先のご満足を得られるものであると確信しております。

なお、社会経済の環境変化はめまぐるしく、顧客のニーズも多様化し、複雑化してまいりますが、常に的確で誠意のある対応を心がけ、経営資源を最大限に有効活用する所存であります。

[当社の経営理念]

「私達は、自己の能力を啓発し、奉仕と感謝の心をもって
取引先にとってなくてはならない存在となり、
社員の幸福と企業の安定成長をはかり、
社会と食文化の発展に貢献する」

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社は長期ビジョンである「いい会社をつくろう」を標榜しており、第4次中期経営計画では、「Change to the Next 新時代に向けて変革していこう」をスローガンに掲げ、次の主要な施策により、事業基盤強化に向けた社内構造改革と、業容の拡大に邁進いたしました。

- ①既存事業の基盤強化と収益拡大
- ②新規事業による成長戦略の取組強化
- ③物流イノベーション
- ④人財の育成と活躍促進・働き方改革
- ⑤経営基盤の強化と企業価値向上
- ⑥システム強化と利活用促進

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①直面する課題

a. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大、流行の長期化により、各種イベントの自粛、外食店の営業自粛、内食・中食、特にデリバリーサービスの増加等、国内における「食」事情も従前より大きく変化しています。

そのような厳しい環境の中、アフターコロナやウィズコロナにおける新たな時代のニーズに対応するため、お客様も新しい事業領域に活路を求めてチャレンジされています。当社は、このような変化や動きを的確に掴み、お客様の声に耳を傾けてまいります。

[そのために実践すること]

- ・重点戦略（ヘルスケアフード・中食・PB商品・素材品（肉・野菜・魚））の推進
- ・C&C（キャッシュアンドキャリー）事業の再構築
- ・商品開発力、調達力の強化

b. 中期経営計画2022-2025「Change! Challenge! Create!」

当事業年度は第4次中期経営計画の最終年度でありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない中、動きたくても、動けない消化不良の期間が続きました。当社を取り巻く環境は、これからも大きく変化することが予想されます。その変化に立ち向かうため、自分自身が「変わる」「挑む」「創り出す」ことが肝要と考え、第5次中期経営計画を策定しました。

中期経営計画では、3つの重点戦略を定め、更なる企業価値向上に努めます。

- 1.（持続可能な）収益力の強化
2. 成長戦略の取組強化
3. 経営基盤の強化

「（持続可能な）収益力の強化」では、従来から取組んできた重点施策である「ヘルスケアフード」「中食」「PB商品」を更に強化するとともに、新たに素材品（肉・野菜・魚）の取扱いを増加させ、収益の拡大と安定化を図り、「成長戦略の取組強化」では、通信販売やB to B事業、海外市場への販売等の取組みに挑戦します。「経営基盤の強化」では、企業の持続的な成長を支えるのは社員一人ひとりの「健康」であることを再認識し、「O I E健康宣言」の下、社員満足度等の具体的目標を掲げ取組みます。

また、中核人材の育成や女性の活躍促進に向けた行動計画を策定し、実行してまいります。

②中長期的な検討課題

a. 事業構造の再構築

当社は業界に先駆けてヘルスケアフード業態への取組みを行ってまいりました。そのノウハウを活かして、今後更に専門性を高め、プロ集団としての取組みを深化させていく所存です。また得意先業態開発（セントラルキッチン、メーカー工場）への取組みや、C&C事業の拡大に向けた体制再構築にも取り組んでまいります。

b. 持続可能な社会の実現

2015年に国連サミットにて採択された「持続可能な開発目標」（SDGs）は、地球上の誰ひとり取り残さないことを目指し、先進国と途上国が丸となって達成すべき国際社会共通の目標です。当社も、食に関わる企業として当社独自の活動であるSMILE PROJECTにて、ESGの観点を切り口とした2030年までの取組目標を掲げ、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

c. 長期ビジョン「いい会社をつくろう」

当社は新型コロナウイルスによる影響への対応と、今後のアフターコロナにおける施策に取組み、会社業績の回復を図ることが最優先であることから、東京証券取引所市場区分は「スタンダード市場」を選択することといたしました。今後、新ビジネスへの挑戦や海外進出等、具体的な将来展望を描いた上で、「プライム市場」への上場を検討します。引き続き、熾烈な企業間競争を勝ち抜き、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すとともに、「いい会社」の実現に向け、人財の育成や組織の活性化を通して目標達成に向かって果敢に挑戦してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気が低迷するリスク

当社は、全国を商圏として外食産業等に対する飲食材料の卸売業を営んでおります。業種柄、当社の取扱品目は多岐にわたっており、特定品目又は特定取引先に依存している事実はありませんが、景気動向、個人消費動向の変化による外食産業界の業況等により当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 為替変動によるリスク

当社の主要取扱品目である飲食材料の一部においては、国際価格の変動並びに為替変動により仕入価格が大きく変動する場合があります。当該仕入価格の上昇を販売価格へ転嫁できない場合には、利益率が低下する等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害等リスク

当社の取扱う商品が、天災地変、地震、津波等により被害を受けた場合、自社倉庫・委託倉庫の保管を問わず、当社がそのリスクを負担しなければなりません。その結果、被災商品の廃棄損が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 感染症等リスク

新型コロナウイルス感染症等の感染症が発生し、その影響が拡大・長期化した場合、飲食店の休業、訪日外国人客の減少に伴う宿泊施設の稼働率の低下や宴会等の自粛、海外工場の操業停止による商品調達の遅れ、また物流遅延やサービス停止等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品衛生に関わるリスク

当社が取扱う「食」に関する商品については、その性格上、細心の品質管理、食品衛生管理体制の確立が求められます。当社におきましても、商品の保管・配送・納品については冷凍設備と常温設備を備えた倉庫、及び配送車を全事業所に配置する等、品質保持に対応しております。また、製造委託工場の品質管理体制については、現地工場に赴き、当社独自の品質管理チェックシートによる厳正審査を実施しており、品質管理並びに食品衛生管理には万全の注意を払っております。当社では、過去において食品の安全・衛生管理上の重大な問題が発生した事例はありませんが、当社が管理し取扱う食品において、今後何らかの問題が発生した場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先等の信用リスク

売上債権につきましては、取引先の財務情報等を入手・分析し、取引先の経営状況に応じた与信枠設定を行っておりますが、取引先の業績悪化等により取引額の大きい得意先や仕入先の信用状況が低下した場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資産減損のリスク

当社では、固定資産の減損に係る会計基準に従い、定期的に固定資産の減損の兆候を判定し、兆候がある場合は保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損損失の認識・測定を行っております。経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、対象となる資産に減損損失を計上する必要性が生じた場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保有株式の市場価格の下落に関するリスク

当社は、取引先との関係強化等を目的とした株式を保有しております。今後の経済環境や企業収益の動向により、保有する株式の時価が、帳簿価額を著しく下回ることとなった場合、当該株式の評価損を計上する必要性が生じ、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システムに関するリスク

当社は、得意先からの受注、在庫管理、仕入先への発注等の営業活動全般及び、経理処理や人事管理等、社内外のあらゆる面でコンピューターシステムを利用しております。大規模災害やコンピューターウイルス感染によりシステムが停止、崩壊した場合、事業が停滞するリスクがあります。当社では、基幹システムサーバーは災害対策が施された外部のデータセンターに保管し、随時バックアップできる体制を構築しております。また、コンピューターウイルスに対しては、対策ソフトウェアを導入するとともに、社員の対策意識向上のための教育を継続的に実施しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当事業年度における売上高及び売上原価は、前事業年度と比較して821百万円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失には影響はありません。

そのため、当事業年度における経営成績に関する説明は、売上高については前事業年度と比較しての増減額及び前期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けており、ワクチン接種の普及に伴い経済活動には回復の兆しが見られるものの、変異株による感染症の再拡大、地政学的リスク増大を要因とした原油価格の上昇に伴う運賃やエネルギー費の高騰が懸念される等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主要取引先であります外食産業におきましても、全国各地で緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用が繰り返し行われたことで、外食市場は落ち込みと持ち直しを繰り返しました。

2021年通年の外食市場規模はコロナ禍前の2019年比で16.8%減、2020年比は1.4%減と、前年に続き市場規模の縮小が進みました。テイクアウトやデリバリーの売上構成比が高いファストフードのような一部業態を除き、営業時間や酒類提供の規制を受けた飲酒業態、宴会やインバウンドを主とする宿泊業態では依然として厳しい状況が続いており、当社も難しい事業運営を強いられました。

このような状況下、当社は組織的に感染予防に取組みつつ、当事業年度では基本方針に「取引先への貢献」「在庫管理の徹底」「構造改革の推進」を掲げ、感染症拡大の影響が比較的少ないヘルスケアフード業態と中食業態への営業を強化しました。

ヘルスケアフード業態について、コロナ禍後はオンラインでしか実施することのできなかつた、病院や高齢者施設を対象にした「やさしいメニュー提案会」を東京、大阪、名古屋、高松の4会場で開催いたしました。また、同業態向けプライベートブランド商品（以下、PB商品）として「サンホーム 国産きざみ長芋」「サンホーム ミニカットわかめ」「サンホーム 十五穀米の素」「サンホーム かぼちゃダイス（皮無し）」「サンホーム サイコロカット高野豆腐」を発売しましたところ、食事に課題を抱える喫食者から高評価をいただき、ヘルスケアフード業態の売上は前期比108.0%と、計画通りに伸ばすことができました。更に、緊急事態宣言の発出・延長により延期や中止を余儀なくされていたリアル提案会を秋季に4会場、春季に9会場で実施し、4,000名以上のお客様に会場にいらることができました。その中には中食業態へのデリバリー・テイクアウト向けメニューや食材の提案が特に好評を得、同業態への売上は前期比で120%以上も拡大させることができました。

外食業態や宿泊業態のユーザーに対しては仕入先と協同で「お客様大応援セール」を3ヶ月間にわたって実施し、業績回復に向けて外食業界を盛り上げました。

また、PB商品の取組みとしては上記商品のほか、「サンプラザ サクッと美味しいミンチカツ」を含む計17品を新たに発売しました。使いやすい規格の「サンホーム 今すぐ使えるスーパースイートコーン」は、品種の特徴である甘味に加え、自然解凍でそのまま使える利便性が多くの採用に繋がり、PB商品全体の売上は前期比で114%と大きく伸ばしました。

経費削減の取組みでは、物量の増減幅が大きいコロナ禍に対応するために自社配送の比率を高めることに注力し、物流経費は前期比約5%の削減を図ることができました。また、当事業年度の基本方針の一つである「在庫管理の徹底」に基づき在庫管理の精度を高めた結果、在庫差異の改善に加え、食品ロスの原因でもある商品廃棄は、前期比約70%の削減を達成することができました。

拠点政策としては、2022年3月末現在では、全国46事業所（11支店、33営業所、サンプラザ2店（業務用食品スーパー））と前期末と同数であります。2021年6月に新築移転した和歌山営業所は順調に稼働しており、労働環境の改善のみならず商圏の拡大といった新たな役割を果たしております。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、売上高704億57百万円、営業損失△7億81百万円（前期は営業損失△18億36百万円）、経常損失△5億60百万円（前期は経常損失△12億36百万円）、当期純損失△1億14百万円（前期は当期純損失△29億93百万円）となりました。

なお、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(資産)

当事業年度末の総資産は、274億35百万円となり前事業年度末と比較して6億26百万円の増加となりました。

主な要因は、流動資産のその他が1億3百万円、建物附属設備が1億13百万円、建設仮勘定が1億85百万円、投資有価証券が4億57百万円減少した一方で、現金及び預金が2億84百万円、売掛金が10億6百万円、商品が3億21百万円が増加したことによりです。

(負債)

負債は、179億15百万円となり前事業年度末と比較して10億1百万円の増加となりました。

主な要因は、繰延税金負債が2億42百万円、長期借入金が4億11百万円減少した一方で、買掛金が10億92百万円、賞与引当金が1億88百万円、退職給付引当金が1億24百万円増加したことによりです。

(純資産)

純資産は、95億20百万円となり前事業年度末と比較して3億75百万円の減少となりました。

主な要因は、繰越利益剰余金が1億14百万円、その他有価証券評価差額金が2億61百万円減少したことによりです。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は32億12百万円（前期比9.7%増）となり、前事業年度末と比較して2億84百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は、5億20百万円の収入（前期は18億51百万円の支出）となりました。

これは、減価償却費が6億81百万円、賞与引当金の増加が1億88百万円、退職給付引当金の増加が

1億24百万円、仕入債務の増加が10億92百万円であったことに対し、税引前当期純損失が2億82百万円、売上債権の増加が10億7百万円、棚卸資産の増加が3億21百万円、その他の流動資産の増加が84百万円であったことが主たる要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は、2億1百万円の収入（前期は3億31百万円の支出）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出が2億39百万円であったことに対し、投資有価証券の売却による収入が3億58百万円、敷金及び保証金の回収による収入が1億15百万円であったことが主たる要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は、4億36百万円の支出（前期は15億28百万円の収入）となりました。

これは、長期借入れによる収入が15億円であったことに対し、リース債務の返済による支出が83百万円、長期借入金の返済による支出が18億52百万円あったことが主たる要因であります。

③生産、受注及び販売の実績

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績についてはセグメント情報を記載しておりません。

a. 商品別売上高

商品別	第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
常温食品	24,865,958	—
冷蔵食品	7,113,521	—
冷凍食品	36,350,249	—
酒類	394,193	—
非食品	1,733,981	—
合計	70,457,905	—

（注）地区別売上高は、次のとおりであります。

地区別	第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
東日本地区	21,008,649	—
中日本東部地区	12,652,889	—
中日本西部地区	23,349,792	—
西日本地区	12,802,393	—
その他	644,180	—
合計	70,457,905	—

b. 商品別仕入高

商品別	第62期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額 (千円)	前期比 (%)
常温食品	21,044,908	—
冷蔵食品	5,926,574	—
冷凍食品	30,148,736	—
酒類	310,690	—
非食品	1,190,004	—
合計	58,620,915	—

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、期末日における資産及び負債の残高、収益及び費用等に影響を与える仮定や見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる合理的見積りを行っておりますが、前提条件やその後の環境等に変化がある場合には、実際の結果がこれらの見積りと異なる可能性があります。

当社の財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りに係る仮定は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

a. 有価証券

投資有価証券につきまして、株価の下落により帳簿価額に対し時価が50%以上下落した場合には減損処理を行い、30~50%未満下落した場合には、時価の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について株式の減損処理を行います。市場価格のない株式等の場合は、株式の実質価額が帳簿価額の50%以上下落した場合、株式の減損処理を行います。

b. 棚卸資産

取得原価と正味売却価額のいずれか低い金額で棚卸資産を評価します。正味売却価額が取得原価を下回った場合、在庫の評価減を行います。

c. 固定資産

収益性の低下により投資額を回収する見込みが立たなくなった資産について、その帳簿価額を、一定の条件の下で回収可能性を反映させるよう、帳簿価額を減額するとともに減損損失を計上します。

d. 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の回収で多額の回収遅延や不良債権が発生した場合、貸倒引当金が増加する場合があります。

e. 退職給付費用

従業員の退職給付に備えるため退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

使用した数理計算上の仮定は妥当なものとして判断しておりますが、仮定自体の変更により、前払年金費用、退職給付引当金及び退職給付費用に悪影響を与える可能性があります。

f. 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について、将来の事業計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、課税所得の見積りが変動し、回収可能な繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

②財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態及び経営成績等の分析について

当社の当事業年度の財政状態及び経営成績等の詳細につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。当事業年度の基本方針の一つに「構造改革の推進」を掲げ、注力商品・業態の取組強化による売上確保及び物流費を中心とした販売管理費の削減に努めました。既存店の売上減少に伴う操業度低下の影響をカバーするに至りませんでした。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社のキャッシュ・フローの状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金及び設備投資資金は、原則として自己資金を原資としております。必要に応じ、金融機関からの借入れも検討いたします。当事業年度においては、安定した資金繰りを行うため、設備投資に係る資金を含む運転資金として金融機関より長期借入金1,500百万円の調達を行いました。今後も適切な資金確保、流動性の維持及び財務体質の健全性を堅持してまいります。

経営資源の配分に関しては、株主還元はもとより、将来への投資としまして、事業所の新築移転を積極的に行い、労働環境の改善及び商品の安全性追求を図ってまいります。また業務の効率化を踏まえたシステム投資も行っております。

d. 経営戦略の現状と今後の方針

翌事業年度につきまして、新型コロナウイルス感染症の収束は一定程度見込まれるものの、当面は感染防止対策と経済活動の両立が求められることから、非対面取引の拡大といった生活様式や消費行動の変化への対応が急務であります。

また、不安定な世界情勢が継続することからエネルギーや農作物の価格高騰が更に強まり、経営環境のリスクに対応できる収益体制の再構築が求められます。

このような市場環境下、当社といたしましては企業の安定成長のために、翌事業年度から始まる第5次中期経営計画に沿って収益基盤の強化を図ってまいります。更に激しくなる競争環境や市場の変化に打ち勝つために「Change! Challenge! Create!」(変われ! 挑め! 創り出せ!)を新スローガンとし、「収益力の強化」「成長戦略の取組強化」「経営基盤の強化」を重点戦略に掲げ、全社一丸となって目標達成に向けて邁進いたします。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中における設備投資額は471百万円であり、主要なものは、和歌山営業所（394百万円）の新築移転・サンプラザ布施店（31百万円）の設備入替・改修工事及び情報機器としての業務管理システム(45百万円)への投資です。

当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却はありません。

また、当社は食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	面積(m ²)		帳簿価額(千円)							従業員数 (人)	
	土地	建物	土地	建物 附属設備	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	計		
東日本地区 仙台支店 (仙台市若林区)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
東京支店 (東京都大田区)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44
その他の事業所 (12事業所)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	125
営業設備小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	181
中日本東部地区 名古屋支店 (名古屋市守山区)	-	-	449,659	279,757	39,264	7,184	-	6,881	782,747	22	
京都支店 (京都市久世郡)	-	-	-	81,280	-	5,108	-	3,036	89,426	21	
その他の事業所 (7事業所)	-	-	177,431	182,715	16,797	14,753	-	7,219	398,917	71	
営業設備小計	-	-	627,090	543,753	56,061	27,047	-	17,137	1,271,091	114	
中日本西部地区 大阪支店 (大阪府摂津市)	8,118	1,077,475	115,553	18,105	4,190	46	-	125	1,215,498	35	
阪南支店 (大阪府貝塚市)	9,799	644,944	1,819,488	617,049	44,682	58,798	-	2,144	3,187,107	33	
神戸支店 (神戸市東灘区)	-	-	217,775	117,127	15,307	3,068	-	3,223	356,502	19	
西神戸支店 (神戸市西区)	-	-	-	7,421	-	410	-	0	7,832	18	
その他の事業所 (4事業所)	-	-	198,514	214,414	15,325	13,829	-	7,211	449,295	53	
営業設備小計	17,917	1,722,420	2,351,332	974,119	79,505	76,154	-	12,704	5,216,236	158	
西日本地区 広島支店 (広島市西区)	-	-	-	105,001	-	6,170	-	4,766	115,938	20	
福岡支店 (福岡市博多区)	-	-	-	2,201	-	0	-	46	2,248	20	
鹿児島支店 (鹿児島市)	-	-	-	140	0	-	-	0	140	18	
その他の事業所 (10事業所)	4,792	174,678	69,663	80,273	4,506	6,001	-	3,364	338,487	108	
営業設備小計	4,792	174,678	69,663	187,617	4,506	12,172	-	8,177	456,815	166	
サンプラザ営業部 2店舗	-	-	5,733	13,335	659	-	-	16,576	36,305	6	
営業設備小計	-	-	5,733	13,335	659	-	-	16,576	36,305	6	
営業設備合計	22,709	1,897,098	3,053,819	1,718,826	140,734	115,373	-	54,596	6,980,449	625	

事業所名 (所在地)	面積 (㎡)	帳簿価額 (千円)								従業員数 (人)
	土地	土地	建物	建物 附属設備	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	計	
その他の設備 本社 (大阪市北区)	589	114,000	68,993	14,109	1,131	—	—	108,307	306,542	92
社員寮 (大阪社宅ほか)	—	55,473	28,757	—	—	—	—	0	84,231	—
投資不動産 (旧神戸支店ほか)	1,875	257,428	54,732	3,903	408	1,929	—	0	318,401	—
その他の設備計	2,464	426,901	152,483	18,013	1,539	1,929	—	108,307	709,175	92
合計	25,173	2,324,000	3,206,303	1,736,839	142,274	117,302	—	162,904	7,689,624	717

(注) 1. 千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,255,000	9,255,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数100株
計	9,255,000	9,255,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2000年12月15日 (注)	400,000	9,255,000	129,200	1,305,700	129,200	1,233,690

(注) 2000年12月15日付で一般募集による新株式を発行いたしました。
発行価格は一株につき646円、資本組入額は323円であります。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	16	14	152	23	15	5,543	5,763	—
所有株式数 (単元)	—	18,961	370	23,793	460	15	48,875	92,474	7,600
所有株式数 の割合(%)	—	20.50	0.40	25.73	0.50	0.02	52.85	100.00	—

(注) 1. 自己株式207,075株は、「個人その他」に2,070単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社オイエコーポレーション	大阪府吹田市高野台5丁目4番8号	1,099	12.15
サンホーム共栄会	大阪市北区豊崎6丁目11番27号	881	9.74
三井住友信託銀行株式会社 (MSM3信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	799	8.83
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	526	5.81
尾家 美津子	大阪府吹田市	431	4.76
尾家産業従業員持株会	大阪市北区豊崎6丁目11番27号	297	3.29
坪田 由季	神戸市東灘区	246	2.72
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	206	2.28
坂口 志保	大阪府吹田市	169	1.86
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	164	1.81
計	—	4,823	53.31

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 207,000	—	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,040,400	90,404	同上
単元未満株式	普通株式 7,600	—	—
発行済株式総数	9,255,000	—	—
総株主の議決権	—	90,404	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎 六丁目11番27号	207,000	—	207,000	2.23
計	—	207,000	—	207,000	2.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	207,075	—	207,075	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては、安定的かつ継続して配当を行うことが、最も重要であると考えており、定款第37条の規定に基づき取締役会の決議により決定しております。

当社の剰余金の配当につきましては、年2回行うことを基本としており、取締役会決議により、期末配当及び中間配当ができることを定款に定めております。

当事業年度においては、前事業年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けつつも、業績回復の兆しが見えてきたことから、当事業年度の期末配当金は、1株当たり5円の配当を実施いたしました。

安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、継続配当を目指してまいります。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の充実を図りながら、経営体制の効率化、省力化のための投資等に積極的に活用し、企業体質と競争力の更なる強化に取り組んでまいります。自己株式の取得につきましては、定款第37条の規定に基づき取締役会の決議によることといたします。

取締役会においては、機動的な資本政策等の遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮した上で、総合的に判断することといたしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月24日 取締役会決議	45,239	5

b. 当該体制を採用する理由

- ・取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保しております。
- ・週1回開催する常務会に常勤監査役が出席するのは、取締役の職務遂行を監視する機能を持たせるためです。
- ・社外監査役の選任理由は、企業法務あるいは財務会計並びに税務に関する相当の知見を有する社外監査役を選任することにより、取締役会の職務執行に係る監視体制の強化を図るためです。

③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、以下のとおりです。

イ. 会社の機関の内容

(i) 取締役会

- ・取締役会は、代表取締役社長執行役員 尾家啓二が議長を務めております。その他のメンバーは取締役 尾家健太郎、取締役 坂口泰也、取締役 野々村透、社外取締役 田辺彰子、社外取締役 壽英司、社外取締役 岩辺裕昭の取締役7名（うち社外取締役 3名）で構成され、取締役会規程に定められた付議・報告基準に則り、会社の業務執行を決定しております。
- ・代表取締役社長執行役員は、取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会決議、社内規程に則り、職務を執行しております。
- ・取締役会は、法令・定款及び社内規程等に基づいて、経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。
- ・取締役の職務執行に関する情報については、法令及び文書取扱管理規程に基づき文書を作成するとともに必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧できる状態にして保存及び管理しております。
- ・取締役は、法令が定める事項のほか、監査役の要請に応じて、会社の業務執行状況を報告することにしております。
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに代表取締役社長執行役員に報告するとともに、監査役に報告します。
- ・当社は、取締役会における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的として執行役員制度を導入し、執行役員の職務範囲は、取締役会にて定め、その責任と権限を明確にしております。

(ii) 監査役会

- ・当社の監査役会は、社外監査役（常勤） 谷村正之、社外監査役 荻田倫也、社外監査役 橋本薫の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、代表取締役社長執行役員と経営上、監査上の重要課題について適宜意見交換を行っております。
- ・監査役は、法令・定款及び監査役会が定める監査基準に基づいて、取締役の職務執行を監査しております。
- ・監査役は、内部監査部門である監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて、監査室に調査を求めています。
- ・監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、必要に応じて、会計監査人に報告を求めています。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

- ・当社は内部統制委員会を設置し、代表取締役社長執行役員を委員長、営業本部長・管理本部長を副委員長とし、常勤監査役をオブザーバーとする体制をとっています。委員長が指名した委員には監査室を含み、その委員が本部及び対象事業所に対して計画的かつ機動的に内部統制の指導と評価を行っております。
- ・従業員がとるべき行動基準・規範を示した「コンプライアンス行動指針」に基づき、適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、違反があった場合は、就業規則に則り適切に処分いたします。
- ・コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、併せて、内部通報規程に基づき、従業員からの通報相談窓口も設けております。
- ・業務執行部門から独立した監査室が、定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役社長執行役員及び監査役に適宜報告しております。
- ・各種研修を通じて、業務に必要な法令知識及び上記の行動規範を従業員へ周知徹底しております。
- ・会計監査人から、該当期を通じてタイムリーな監査と報告を受けており、改善すべき内容に対応しております。
- ・当社は法律事務所と顧問契約を結んでおり、必要に応じてアドバイスを受けております。

b. リスク管理体制の整備の状況

- ・リスク管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、定期的に、内在するリスクに関する評価と管理を行い、継続的に改善を図っております。
- ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある緊急事態に対するリスク管理体制については、規程及びマニュアル等を整備し社内への周知徹底を図っております。大規模自然災害が発生した場合に、重要業務に対する被害を最小限にとどめ、最低限の事業活動の継続、早期復旧を行うために、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しております。また、重要な情報機器はデータセンターに預けて必要な二重化を果たし、業務体制の安全性を確保しております。
- ・コンプライアンスとリスク管理への意識については、従業員にコンプライアンス行動指針を示し、その徹底を図るとともに、階層別研修等を通じて、法令遵守に対する意識の高揚を図っております。
- ・食品の偽装表示・無認可添加物・残留農薬・感染症等は「健康」「安全」に大きな被害をもたらすことから、リスク管理の重点課題と位置付け、商品取扱時の検証と、問題発生時には迅速な対応がとれる体制づくりを指導しております。
- ・情報開示はコーポレート・ガバナンスの基本と認識しており、IR活動を積極的に進めており、その手段としてホームページの拡充を図っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款及び会社法第427条第1項の規定により、社外取締役の田辺彰子氏、壽英司氏、岩辺裕昭氏並びに社外監査役の谷村正之氏、荻田倫也氏、橋本薫氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限ります。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする、役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

e. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。現在の取締役数は7名です。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当については、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によってできる旨定款に定めております。期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日としております。また、会社法第459条第1項に基づき、期末配当及び中間配当のほかに基準日を定めて剰余金の配当ができる旨定款に定めております。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものです。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	尾家 啓二	1948年10月23日生	1978年4月 当社入社 1985年1月 当社総務部長 1986年10月 当社取締役就任 1988年7月 当社管理部統括兼経理部長兼システム部長 1992年10月 当社管理本部副本部長兼システム部長 1995年11月 当社営業本部副本部長(東日本地区担当)兼東京支店長 1997年3月 当社東日本統括兼足立支店長 1998年6月 当社常務取締役就任 1998年6月 当社管理本部長兼経理部長兼システム部長 2002年6月 当社営業本部長兼営業企画統括兼商品部長兼マーケティング部長 2004年6月 当社代表取締役社長就任 当社営業本部長 2007年4月 当社代表取締役社長 2012年6月 当社代表取締役社長兼管理本部長 2017年6月 当社代表取締役社長 2022年6月 当社代表取締役(現任) 社長執行役員(現任)	(注4)	158
取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 経営企画室長 兼 業務統括部長	尾家 健太郎	1974年1月9日生	2008年7月 当社入社 2009年11月 当社商品部商品課長 2013年6月 当社滋賀営業所長 2015年4月 当社経理部長 2016年3月 当社執行役員管理本部副本部長 2017年6月 当社取締役就任(現任) 管理本部長(現任) 2017年11月 当社経営企画室長(現任) 2021年3月 当社業務統括部長(現任) 2022年6月 当社常務執行役員(現任)	(注4)	146
取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 営業企画統括 兼 マーケティング部長	坂口 泰也	1971年8月25日生	2012年4月 当社入社 2014年6月 当社大阪広域営業部第一課長 2015年4月 当社大阪広域営業部長 2016年3月 当社執行役員就任(現任) 広域営業統括 2017年6月 当社取締役営業本部副本部長兼広域営業統括 2018年4月 当社取締役営業本部長兼広域営業統括 2020年7月 当社サンプラザ営業部長 2022年6月 当社常務執行役員(現任) 営業本部長兼営業企画統括兼マーケティング部長(現任)	(注4)	110
取締役 上席執行役員 西日本統括	野々村 透	1958年11月13日生	1981年3月 当社入社 1989年11月 当社和歌山営業所長 1994年12月 当社堺支店長(現阪南支店) 2000年7月 当社大阪支店長 2003年7月 当社阪南支店長 2013年6月 当社執行役員 中日本西部統括 2017年6月 当社取締役就任(現任) 2018年4月 当社西日本統括(現任) 2020年3月 当社福岡支店長 2020年11月 当社高松営業所長 2022年6月 当社上席執行役員(現任)	(注4)	13
取締役	田辺 彰子	1970年6月15日生	1993年10月 センチュリー監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 1997年5月 公認会計士登録 2012年1月 田辺彰子公認会計士事務所開設 代表(現任) 2015年6月 当社社外取締役就任(現任) 2019年7月 御堂筋監査法人 社員 (現任) 2020年4月 小野薬品工業㈱仮社外監査役 2020年6月 同社社外監査役(現任)	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	壽 英司	1941年10月21日生	1964年4月 三洋電機(株)入社 1975年9月 西神戸三洋販売(株)出向 営業部長 1999年6月 三洋電機(株)執行役員 マルチメディアカンパニー 副社長 2001年4月 同社常務執行役員 マルチメディアカンパニー社長兼 三洋テレコミュニケーションズ(株) 代表取締役社長 2002年6月 同社取締役専務執行役員 2003年4月 同社コンシューマー企業 グループC O O 2005年6月 三洋電機クレジット(株) 代表取締役会長 2009年7月 (同) イーアンドケイ設立 代表社員 (現在) 2020年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注4)	—
取締役	岩辺 裕昭	1952年2月9日生	1974年4月 ダイハツ自動車販売(株)入社 (現ダイハツ工業(株)) 1979年3月 ダイハツマレーシア社営業部長 2003年6月 ダイハツ工業(株)取締役 2009年6月 ダイハツディーゼル(株)専務取締役 2018年7月 (一社) 同族会社ガバナンス推進 機構理事(現任) 2020年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注4)	—
監査役 (常勤)	谷村 正之	1958年12月25日生	1981年4月 (株)第一勧業銀行入行 (現(株)みずほ銀行) 2002年7月 (株)みずほ銀行伊丹支店 支店長 2004年7月 同行心齋橋支店 支店長 2007年5月 同行融資部副部長 2008年4月 同行大阪中央支店付参事役 アルインコ(株)出向 2010年10月 アルインコ(株)執行役員 情報システム部長 2014年2月 みずほファクター(株)執行役員 大阪支店長 2020年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注5)	—
監査役	荻田 倫也	1957年8月14日生	1985年4月 山本哲三税理士事務所入所 1993年8月 税理士登録 1993年9月 (株)片倉の鋼管入社 1998年6月 荻田倫也税理士事務所開設代表 (現任) 2015年2月 当社社外監査役就任(現任)	(注5)	—
監査役	橋本 薫	1975年10月16日生	1997年10月 センチュリー監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 2001年4月 公認会計士登録 2010年11月 公認会計士登録抹消 2011年12月 公認会計士再登録 弁護士登録 大阪船場法律事務所入所 (現(弁)大阪船場法律事務所) 2016年6月 当社社外監査役就任(現任) 2016年9月 (弁)大阪船場法律事務所 パートナー 2019年3月 メック(株)社外取締役 2020年3月 同社社外取締役(監査等委員) (現任) 2021年3月 類法律会計事務所開設 代表 弁護士・公認会計士(現任)	(注5)	—
計					427

- (注) 1. 取締役 田辺彰子及び壽英司並びに岩辺裕昭は、社外取締役であります。
2. 監査役 谷村正之及び荻田倫也並びに橋本薫は、社外監査役であります。
3. 取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画室長兼業務統括部長 尾家健太郎は、代表取締役社長執行役員 尾家啓二の長男であります。
4. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
森下 豊	1949年1月18日生	1972年4月 (株)東海銀行入行 (現(株)三菱UFJ銀行) 1975年2月 森下会計事務所入所(現任) 1993年2月 税理士登録	—

②社外役員の状況

- ・ 当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。
- ・ 下記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。
- ・ 社外取締役田辺彰子氏は、2015年より当社社外取締役として経営に携わっており、公認会計士として財務及び会計の豊富な知見と経験を有し、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したことから、選任しております。
- ・ 社外取締役壽英司氏は、大手電機メーカーでの役員経験並びに、その経歴を通じて培った経験と見識を有し当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したことから、選任しております。
- ・ 社外取締役岩辺裕昭氏は、大手自動車メーカーでの役員経験並びに海外事業に携わる等、その経歴を通じて培った経験と見識を有しており、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したことから選任しております。
- ・ 社外監査役谷村正之氏は、金融機関での勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の専門知識を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したことから、社外監査役（常勤）として選任しております。
- ・ 社外監査役荻田倫也氏は、荻田倫也税理士事務所の代表にて、税理士として税務と会計実務に精通しており、その経験と見識を当社経営体制の強化に活かし、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したことから、社外監査役として選任しております。
- ・ 社外監査役橋本薫氏は、公認会計士として企業会計実務に精通しており、また弁護士としての経験と見識を当社経営体制の強化に活かし、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したことから、社外監査役として選任しております。
- ・ 当社は、社外取締役3名並びに社外監査役3名を一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
- ・ 当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性判断基準を策定しており、次の事項にいずれも該当しないことを独立性基準充足の条件としております。

「社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準」

- 当社の役員・従業員
 - ・ 当社の業務執行取締役、執行役員又は従業員（以下、「業務執行者」という。）、あるいはその就任前の10年間に当社の業務執行者であった者。
- 主要な取引先
 - ・ 当社を主要とする取引先又は当社の主要な取引先であり、過去3年間、その業務執行者であった者。主要な取引先とは、直近事業年度において、当社との取引金額が年間総売上高の2%以上を基準に判定するものとする。
- 主要株主
 - ・ 過去3年間、当社の株主（法人である場合には、当該法人の業務執行者）であった者、又は当社が株主である会社の業務執行者であった者。主要株主とは、直近事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する株主をいう。
- 当社から多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - ・ 個人の場合、過去3年平均で年間100万円以上の報酬を過去3年間、受領している者。
 - ・ 法人その他の団体の場合、当該団体の年間総収入額の2%以上の報酬を過去3年間、受領している者。
- 過去3年間、当社の会計監査人である監査法人に所属する者。
- その他
 - イ. 直近事業年度において、当社から年間100万円を超える寄付を過去3年間、受けている者。
 - ロ. 過去3年間、社外役員の相互就任関係となる会社の業務執行者。
- 下記に該当する者の配偶者又は2親等内の親族
 - イ. 当社の取締役、監査役及び業務執行者のうち、部長及び部長に相当する以上の役職者（以下、「重要な業務執行者」という。）
 - ロ. 上記b. c. fロ. に該当する者（業務執行者の場合はそのうち重要な業務執行者に限る。）
 - ハ. 上記d. に該当する「個人」及び「法人その他の団体に所属する者のうち重要な業務執行者」
 - ニ. 上記fイ. に該当する「個人」及び「法人その他の団体に所属する者のうち重要な業務執行者」
 - ホ. 上記e. に該当する監査法人に所属する公認会計士及び重要な業務執行者

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・ 社外取締役及び社外監査役は、月1回開催される取締役会に出席し、議案の審議・決定に際して意見表明を行っております。社外監査役は、取締役の職務執行について監査を行っており、月1回開催される監査役会に出席し、監査業務の精度向上を図っております。監査役会においても定期的に内部監査担当者及び会計監査人との連絡会を開催して、情報交換や報告を受け、より効率的な監査業務の実施を図っております。
- ・ 監査室、監査役又は会計監査人は、内部統制部門より、内部統制の整備・運用状況等に関して、必要に応じて報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役会は、1名の常勤監査役と2名の非常勤監査役で構成され、3名全員が社外監査役であります。常勤監査役は、金融機関の勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の専門的知識を有しており、非常勤監査役のうち1名は、税理士にて、財務及び会計に関して相当程度の知見を有し、もう1名は、公認会計士並びに弁護士にて、財務及び法務の専門的な知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

	氏名	出席状況（出席率）
社外監査役（常勤）	谷村 正之	14回／14回（100%）
社外監査役	荻田 倫也	14回／14回（100%）
社外監査役	橋本 薫	14回／14回（100%）

監査役は、取締役会に出席し意見を述べ、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業所の業務及び財産の状況を調査するとともに、重要な決裁書類を閲覧する等日常の監査を実施し、それらを監査役会にて、他の社外監査役に対し定期的に報告しております。

また監査役会は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受け、期中には四半期毎にレビュー結果講評会に出席し監査進捗状況を確認しております。期末決算前には、決算監査方針を聴取し、期末に監査結果の報告を受ける等連携を図っております。

社外取締役とは、毎月1回、情報及び意見交換会を実施し、当社の事業内容や組織についての課題及びコーポレートガバナンスに関する事項等について自由に議論を行っています。また社外役員（取締役及び監査役）と経営者とのテーマを決めたミーティングも不定期ながら開催し経営者に対し提言する機会を設けています。

内部監査部門である監査室とは随時報告を含め意見交換を実施しております。監査室が実施する事業所への業務監査にも同行する機会をつくり、監査講評会に出席し、指摘事項・改善提案を共有しております。

監査役会においては、監査報告書の作成、監査方針・監査計画及び方法等の策定、会計監査人の評価及び報酬等に対する同意、内部統制システムの構築・運用状況、決算の状況、配当等に関して審議いたしました。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、社長執行役員直轄の監査室（監査室長及び監査員1名）が当社の規程・業務マニュアルに則った業務処理がなされているか等を対象に、内部統制面と事務管理面を重点的に監査しております。

内部監査及び会計監査と監査役監査は、定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う等、常に緊密な相互連携を保っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

30年間

c. 業務を執行した公認会計士

後藤 英之

仲 昌彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等5名、その他7名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の選定に当たり、会社法施行規則第126条第4号に基づく「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を踏まえ、当社の会計監査人としての適切性を検証すべく、候補監査法人の概要、会社法上の欠格事由の有無、品質管理体制、監査の実地体制、監査報酬見積額、会計監査人の独立性等職務に関する事項等を総合的に判断し選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の組織、品質管理体制等について、監査法人より説明を受け（監査法人主催 品質管理体制説明会への出席を含む）、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取し問題のないことを確認します。

監査役は、経営執行部門からの会計監査人の活動実態について意見聴取するほか、事業年度を通して、会計監査人から会計監査についての意見聴取、現場立会いを行い、また、意見及び情報交換を実施し、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているかを評価しております。

その過程で、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても確認します。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,000	—	27,270	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、前事業年度の業務内容（四半期レビュー、期末監査、内部統制、事業所往査、事務所内作業）毎の契約日数と実績日数を比較し、増減要因を検証し、当事業年度の日数見込み中の、前期増減要因の反映状況（増加での反映、効率化等による減少での反映）等詳細を聴取し、検証を行い、双方が無理なく納得する適切な水準を念頭に決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、経理部・監査室等及び会計監査人からの情報収集や報告の聴取を通じ、前事業年度の監査実績、職務執行状況等を評価し、新事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等について検討を加え、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2022年3月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外取締役からの意見も踏まえ決定しております。

また取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、独立社外取締役の意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

・役員報酬の基本方針

- 代表権、監督権、執行権に応じた役割と報酬を明確にする
- 中期経営計画の実現を反映させる
- 根拠に基づいた透明性・客観性の高いものであること
- 報酬インセンティブが最大限発揮されるものであること

・役員報酬の構成

月額報酬としての固定報酬及び業績連動報酬、並びに業績に連動した役員退職慰労金から構成する。なお、報酬種類毎の比率は、業績連動報酬の額により変動する。

・個人別の報酬額の決定及び支給時期

月額固定報酬は代表権、監督権、執行権に応じて算定し、業績連動報酬は毎期の会社業績に連動する評価指標として「売上高達成率」「営業利益率」を基に点数化し算定する。

決定に際しては、独立社外取締役からの意見も踏まえ取締役会にて決定する。支給時期は、月額報酬は毎月支給する。役員退職慰労金は、毎期の営業利益率により算定し、株主総会で承認を得たのちに取締役会にて決定し、退職時に支給する。

②役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	44,320	36,000	—	8,320	5
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	32,905	31,800	—	1,105	6
計	77,225	67,800	—	9,425	11

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1991年7月26日開催の第31期定時株主総会において年額500百万円以内（使用人兼務取締役に対する使用人部分は含まない）とすることを決議しております。
2. 監査役の報酬限度額は、2001年6月25日開催の第41期定時株主総会において年額20百万円以内とすることを決議しております。

③使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
40,800	4	使用人兼務役員の使用人給与

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式については株式の配当や値上がりによる利益を目的とした投資、純投資目的以外の目的である投資株式については、長期にわたる円滑な取引関係の維持・強化等を通じて、当社の中長期的な企業価値を向上させることを目的とした投資をしております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ. 政策保有に関する方針

当社は、取引先との中長期的な取引関係の維持、拡大を図り、持続的な企業価値の向上を目的として取引先の株式を政策的に保有しております。取締役会では、四半期毎に上場会社の政策保有株式に対して、取引先毎の関係や株式市場の低迷等による減損リスク、及び個別銘柄毎に保有に伴う便益やリスクを検証した結果、保有が適当であると判断しております。

ロ. 政策保有株式の議決権行使について

議決権の行使については、投資先の経営方針を尊重した上で、中長期的な企業価値向上や、株主還元姿勢、コーポレートガバナンス及び社会的責任の観点から議案毎に確認して、議決権の行使を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	4	13,965
非上場株式以外の株式	21	850,385

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,311	(株)フジオフードグループ本社持株会の 定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	100
非上場株式以外の株式	14	358,474

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
㈱J Bイレブン	353,600	353,600	(保有目的) 外食業態の重要な顧客であり、 同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) 配当金はありませんが、 取引関係の維持・拡大を図るため (注) 1	無
	245,752	268,736		
㈱グルメ杵屋	91,800	91,840	(保有目的) 外食業態の重要な顧客 であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) 配当金はありませんが、 取引関係の維持・拡大を図るため (注) 1	無
	95,839	88,533		
㈱みずほ フィナンシャル グループ	59,700	59,843	(保有目的) 当該会社のグループ会社である ㈱みずほ銀行との間で資金借入取引を行っており、 安定的な銀行取引と長期的な関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金 (当年度4,637千円、 配当利回り2.7%) (注) 1	無
	93,549	95,688		
㈱関門海	370,000	370,000	(保有目的) 外食業態の重要な顧客 であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) 配当金はありませんが、 取引関係の維持・拡大を図るため (注) 1	無
	83,990	113,960		
㈱フジオフード グループ本社	54,439	53,473	(保有目的) 外食業態の重要な顧客 であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) 配当金 (当年度132千円、 配当利回り0.1%) (注) 1 (株式数が増加した理由) 持株会定期買付のため	無
	74,799	72,991		
㈱ニイタカ	28,900	57,750	(保有目的) 非食品の安定的調達と同社との 関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金 (当年度1,156千円、 配当利回り1.1%) (注) 1	有
	69,880	152,748		
カゴメ(株)	15,600	31,237	(保有目的) 常温・冷凍商品の安定的調達と同社との 関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金 (当年度578千円、 配当利回り1.1%) (注) 1	有
	48,672	109,798		
不二製油 グループ本社(株)	24,500	48,977	(保有目的) 常温・冷凍食品の安定的調達と同社 との関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金 (当年度1,912千円、 配当利回り2.6%) (注) 1	有
	48,510	144,629		
サッポロ ホールディングス(株)	13,700	13,700	(保有目的) 酒類の安定的調達と同社との関係強化 を図るため (定量的な保有効果) 配当金 (当年度575千円、 配当利回り1.8%) (注) 1	無
	31,605	31,414		
㈱ビケンテクノ	13,000	13,000	(保有目的) 建物の保守・点検を依頼しており、 同社と安定的な事業活動の維持継続を図るため (定量的な保有効果) 配当金 (当年度260千円、 配当利回り2.2%) (注) 1	有
	11,700	10,413		
㈱帝国ホテル	6,000	6,000	(保有目的) 宿泊施設の重要な顧客 であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) 配当金 (当年度24千円、 配当利回り0.2%) (注) 1	無
	10,770	11,958		
㈱ニッポン	5,000	5,000	(保有目的) 常温商品の安定的調達と同社との 関係強化を図るため (定量的な保有効果) 配当金 (当年度185千円、 配当利回り2.2%) (注) 1	有
	8,315	8,285		
ワタミ(株)	8,600	8,625	(保有目的) 外食業態の重要な顧客であり、 同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) 配当金はありませんが、 取引関係の維持・拡大を図るため (注) 1	無
	8,041	8,659		
アサヒグループ ホールディングス(株)	1,600	1,683	(保有目的) 酒類の安定的調達と同社との関係強化 を図るため (定量的な保有効果) 配当金 (当年度183千円、 配当利回り2.4%) (注) 1	無
	7,137	7,851		
㈱オーイズミ	9,000	9,000	(保有目的) 外食業態の重要な顧客 であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため (定量的な保有効果) 配当金 (当年度81千円、 配当利回り2.1%) (注) 1	無
	3,780	3,780		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
ロイヤル ホールディングス(株)	1,400	1,452	(保有目的) 外食業態、宿泊施設の重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため(定量的な保有効果) 配当金はありませんが、取引関係の維持・拡大を図るため(注) 1	無
	2,945	2,906		
マルハニチロ(株)	600	600	(保有目的) 冷凍食品の安定的調達と同社との関係強化を図るため(定量的な保有効果) 配当金(当年度24千円、配当利回り1.6%) (注) 1	有
	1,438	1,575		
藤田観光(株)	600	600	(保有目的) 宿泊施設の重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため(定量的な保有効果) 配当金はありませんが、取引関係の維持・拡大を図るため(注) 1	無
	1,414	1,158		
昭和産業(株)	400	440	(保有目的) 常温食品の安定的調達と同社との関係強化を図るため(定量的な保有効果) 配当金(当年度28千円、配当利回り2.4%) (注) 1	有
	1,047	1,366		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	1,100	1,100	(保有目的) 外食業態の重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため(定量的な保有効果) 配当金(当年度27千円、配当利回り2.9%) (注) 1	無
	931	1,007		
(株)タカチホ	200	200	(保有目的) 外食業態の重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため(定量的な保有効果) 配当金はありませんが、取引関係の維持・拡大を図るため(注) 1	無
	266	260		
(株)ゼットン	—	109,000	(保有目的) 外食業態の重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため(定量的な保有効果) 配当金はありませんが、取引関係の維持・拡大を図るため	無
	—	81,096		
東海旅客鉄道(株)	—	3,100	(保有目的) 宿泊施設の重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため(定量的な保有効果) 配当金(当年度403千円、配当利回り0.8%)	無
	—	51,305		
西日本旅客鉄道(株)	—	3,000	(保有目的) 宿泊施設の重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため(定量的な保有効果) 配当金(当年度300千円、配当利回り1.9%)	無
	—	18,405		
(株)ダイナック ホールディングス	—	10,000	(保有目的) 外食業態の重要な顧客であり、同社との取引関係の維持・拡大を図るため(定量的な保有効果) 配当金はありませんが、取引関係の維持・拡大を図るため	無
	—	13,000		
加藤産業(株)	—	1,633	(保有目的) 常温食品の安定的調達と同社との関係強化を図るため(定量的な保有効果) 配当金(当年度117千円、配当利回り2.2%)	無
	—	5,837		

- (注) 1. 当社は取締役会で四半期毎に上場会社の保有株式に対して、取引先毎の関係や株式市場の低迷による減損リスク、及び個別銘柄毎に保有に伴う便益やリスクを検証しており、2022年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的であることを確認しております。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、取引減少はあるものの、2022年3月31日を基準とした検証の結果、取引を継続し取引拡大のため保有することが適切と判断しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第62期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等について、速やかにかつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また公益財団法人財務会計基準機構や当社の監査法人が主催する講習会等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,927,736	3,212,633
受取手形	5,354	6,445
売掛金	8,415,648	9,421,819
商品	2,147,566	2,469,471
未収入金	1,220,436	1,171,950
その他	128,052	24,964
貸倒引当金	△19,332	△23,133
流動資産合計	14,825,462	16,284,151
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,047,404	4,256,616
減価償却累計額及び減損損失累計額	△905,801	△1,105,045
建物（純額）	3,141,603	3,151,570
建物附属設備	5,431,415	5,583,274
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,585,183	△3,850,338
建物附属設備（純額）	1,846,231	1,732,936
構築物	300,975	318,347
減価償却累計額及び減損損失累計額	△148,994	△176,481
構築物（純額）	151,980	141,866
機械及び装置	348,840	357,840
減価償却累計額及び減損損失累計額	△218,619	△242,466
機械及び装置（純額）	130,220	115,373
車両運搬具	1,886	1,536
減価償却累計額	△1,886	△1,536
車両運搬具（純額）	0	—
工具、器具及び備品	585,128	595,876
減価償却累計額及び減損損失累計額	△412,827	△432,971
工具、器具及び備品（純額）	172,301	162,904
土地	2,066,571	2,066,571
建設仮勘定	185,856	—
有形固定資産合計	※1 7,694,766	※1 7,371,222
無形固定資産		
ソフトウェア	192,519	152,787
電話加入権	26,614	26,614
無形固定資産合計	219,133	179,401
投資その他の資産		
投資有価証券	1,321,430	864,350
差入保証金	2,384,206	2,288,226
会員権	11,666	9,624
保険積立金	30,960	30,960
破産更生債権等	51,756	48,032
繰延税金資産	—	95,493
投資不動産	569,473	569,473
減価償却累計額	△246,566	△251,071
投資不動産（純額）	322,906	318,401
その他	2,485	621
貸倒引当金	△55,673	△54,901
投資その他の資産合計	4,069,739	3,600,809
固定資産合計	11,983,640	11,151,433
資産合計	26,809,102	27,435,585

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,644,611	10,737,414
1年内返済予定の長期借入金	1,491,660	1,550,796
リース債務	82,322	73,849
未払金	55,535	103,314
未払費用	1,093,152	1,164,357
未払法人税等	—	97,049
賞与引当金	146,000	334,000
その他	22,525	20,396
流動負債合計	12,535,807	14,081,178
固定負債		
長期借入金	1,460,455	1,048,457
リース債務	176,943	130,183
退職給付引当金	1,602,882	1,727,444
役員退職慰労引当金	113,974	123,399
資産除去債務	722,309	749,443
繰延税金負債	242,474	—
その他	58,224	54,924
固定負債合計	4,377,262	3,833,851
負債合計	16,913,070	17,915,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,305,700	1,305,700
資本剰余金		
資本準備金	1,233,690	1,233,690
資本剰余金合計	1,233,690	1,233,690
利益剰余金		
利益準備金	154,131	154,131
その他利益剰余金		
別途積立金	4,600,000	4,600,000
繰越利益剰余金	2,197,710	2,083,566
利益剰余金合計	6,951,842	6,837,697
自己株式	△172,221	△172,221
株主資本合計	9,319,010	9,204,865
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	577,022	315,689
評価・換算差額等合計	577,022	315,689
純資産合計	9,896,032	9,520,555
負債純資産合計	26,809,102	27,435,585

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	66,137,121	※1 70,457,905
売上原価		
商品期首棚卸高	2,509,415	2,147,566
当期商品仕入高	54,559,197	58,620,915
合計	57,068,612	60,768,481
商品期末棚卸高	2,147,566	2,469,471
商品売上原価	54,921,046	58,299,009
売上総利益	11,216,074	12,158,895
販売費及び一般管理費	※2 13,052,107	※2 12,940,345
営業損失(△)	△1,836,033	△781,449
営業外収益		
受取利息	4,632	4,757
受取配当金	13,743	11,006
貸倒引当金戻入額	155,791	—
受取賃貸料	146,660	166,766
補助金収入	54,561	—
雇用調整助成金	330,479	145,059
雑収入	32,310	32,042
営業外収益合計	738,179	359,632
営業外費用		
支払利息	6,505	11,290
賃貸費用	124,612	118,924
雑損失	7,173	8,247
営業外費用合計	138,290	138,462
経常損失(△)	△1,236,144	△560,280
特別利益		
投資有価証券売却益	—	278,026
特別利益合計	—	278,026
特別損失		
減損損失	※3 832,535	—
特別損失合計	832,535	—
税引前当期純損失(△)	△2,068,680	△282,254
法人税、住民税及び事業税	45,152	54,522
法人税等調整額	879,401	△222,632
法人税等合計	924,553	△168,109
当期純損失(△)	△2,993,234	△450,363

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益剰 余金	
				別途積立金			
当期首残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	4,600,000	5,281,427	10,035,559
当期変動額							
剰余金の配当						△90,482	△90,482
自己株式の取得							
当期純損失（△）						△2,993,234	△2,993,234
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△3,083,717	△3,083,717
当期末残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	4,600,000	2,197,710	6,951,842

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△171,755	12,403,193	528,575	528,575	12,931,768
当期変動額					
剰余金の配当		△90,482			△90,482
自己株式の取得	△466	△466			△466
当期純損失（△）		△2,993,234			△2,993,234
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			48,446	48,446	48,446
当期変動額合計	△466	△3,084,183	48,446	48,446	△3,035,736
当期末残高	△172,221	9,319,010	577,022	577,022	9,896,032

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	4,600,000	2,197,710	6,951,842
当期変動額							
剰余金の配当							
自己株式の取得							
当期純損失（△）						△114,144	△114,144
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△114,144	△114,144
当期末残高	1,305,700	1,233,690	1,233,690	154,131	4,600,000	2,083,566	6,837,697

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△172,221	9,319,010	577,022	577,022	9,896,032
当期変動額					
剰余金の配当					
自己株式の取得					
当期純損失（△）		△114,144			△114,144
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			△261,332	△261,332	△261,332
当期変動額合計		△114,144	△261,332	△261,332	△375,477
当期末残高	△172,221	9,204,865	315,689	315,689	9,520,555

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△2,068,680	△282,254
減価償却費	825,269	681,956
減損損失	832,535	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△160,468	4,571
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△134,000	188,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	101,022	124,562
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△138,168	9,425
受取利息及び受取配当金	△18,376	△15,763
支払利息	6,505	11,290
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△278,026
売上債権の増減額 (△は増加)	943,555	△1,007,262
棚卸資産の増減額 (△は増加)	361,849	△321,905
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	220,898	△84,799
差入保証金の増減額 (△は増加)	△15,467	△15,791
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	2,299	3,723
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,677,743	1,092,803
未払金の増減額 (△は減少)	△51,017	△7,684
未払又は未収消費税等の増減額	△337,419	194,577
未払費用の増減額 (△は減少)	△172,021	71,204
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△39,854	34,918
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△400	△3,300
その他	10,284	11,620
小計	△1,509,394	411,865
利息及び配当金の受取額	18,498	16,243
利息の支払額	△6,505	△11,290
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△354,458	103,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,851,860	520,140
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△365,513	△239,546
無形固定資産の取得による支出	△50,944	△21,008
資産除去債務の履行による支出	△14,685	△7,320
投資有価証券の取得による支出	△1,682	△1,311
投資有価証券の売却による収入	527	358,574
敷金及び保証金の差入による支出	△5,358	△3,507
敷金及び保証金の回収による収入	105,828	115,279
その他	—	365
投資活動によるキャッシュ・フロー	△331,828	201,525
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△466	—
リース債務の返済による支出	△87,065	△83,190
長期借入れによる収入	3,000,000	1,500,000
長期借入金の返済による支出	△1,292,885	△1,852,862
配当金の支払額	△91,387	△716
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,528,195	△436,768
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△655,493	284,897
現金及び現金同等物の期首残高	3,583,229	2,927,736
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,927,736	※1 3,212,633

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

建物附属設備 6～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時に費用処理を行っております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に充てるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、ホテル・レストラン・居酒屋・事業所給食等の外食業態、病院・高齢者施設等のヘルスケアフード業態及びテイクアウト・デリバリー等の中食業態に対する食品卸売業を主な事業内容とし、プライベートブランド商品（PB商品）の開発・販売も行っております。

これらの商品の販売については商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払い預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資（取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日が到来するもの）を資金としております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	832,535	—
固定資産（有形固定資産及び無形固定資産）	7,913,900	7,550,623

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、管理会計上の区分を基準に、地区を単位としてグルーピングを実施しており、新型コロナウイルス感染症による経営環境の悪化に伴い収益性が低下したことにより、減損の兆候があると判定された資産グループの主要な資産（冷凍冷蔵設備）の経済的残存使用年数における割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識しております。

その結果、当事業年度においては、全ての地区の資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識しておりません。

なお、割引前キャッシュ・フローの見積りは、取締役会により承認された将来3年間の事業計画を基礎として不確実性を考慮しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、以下のとおりです。

- ・外食業態向け売上高については、新型コロナウイルス感染症の影響（外食市場が2022年度下期においてコロナ禍前の国内需要水準まで回復が見込まれるという仮定）を考慮した売上高見込み
- ・ヘルスケアフード業態及び中食業態向け売上高については、過年度の販売実績及び直近のトレンド等を考慮した売上高見込み

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定については、見積りの不確実性が高いため、売上高見込みが変動することに伴い割引前将来キャッシュ・フローの見積額が変動し、減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（繰延税金負債相殺前・評価性引当額控除後）	62,449	283,557

繰延税金負債と相殺後の純額は前事業年度242,474千円（繰延税金負債）、当事業年度95,493千円（繰延税金資産）であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の判定を行い、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、スケジューリングによる将来加算一時差異との相殺見込額及び将来の収益力に基づく課税所得見積額に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

当事業年度においては、翌事業年度の課税所得の見積額に基づいて判断した結果、評価性引当額

1,490,769千円を繰延税金資産から控除しております。

なお、課税所得の見積りは、取締役会により承認された翌事業年度の事業計画を基礎として不確実性を考慮しております。

②主要な仮定

課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、以下のとおりです。

- ・外食業態向け売上高については、新型コロナウイルス感染症の影響（外食市場が2022年度下期においてコロナ禍前の国内需要水準まで回復が見込まれるという仮定）を考慮した売上高見込み
- ・ヘルスケアフード業態及び中食業態向け売上高については、過年度の販売実績及び直近のトレンド等を考慮した売上高見込み

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の主要な仮定については、見積りの不確実性が高いため、売上高見込みが変動することに伴い課税所得の見積額が変動し、回収可能な繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社が代理人として関与したと判定される取引については純額で表示しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度の売上高及び売上原価は821,490千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失には影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

取用等により取得した、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	1,094,907千円	1,094,907千円
建物附属設備	118,543	118,543
構築物	64,941	64,941
計	1,278,392	1,278,392

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を地区別及び商品分類別に分解した情報」に記載しております。

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80.4%、当事業年度81.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.6%、当事業年度18.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	112,595千円	107,910千円
給料	3,457,173	3,347,578
賞与	—	208,392
賞与引当金繰入額	146,000	334,000
退職給付費用	240,384	233,395
役員退職慰労引当金繰入額	10,832	9,425
法定福利費	565,536	629,516
賃借料	405,871	381,227
地代家賃	1,071,596	1,062,519
運賃	4,422,482	4,136,125
貸倒引当金繰入額	—	8,865
減価償却費	819,068	677,451

※3 減損損失

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました

場所	用途	種類	金額（千円）
東日本地区	営業設備	建物	2,589
		建物附属設備	778,600
		機械及び装置	7,473
		車両運搬具	309
		工具、器具及び備品	43,562
合計			832,535

当社は、管理会計上の区分を基準に、地区を単位としてグルーピングを実施しております。

新型コロナウイルス感染症第3波に伴う外出自粛や取引先である外食店舗の営業自粛及び各自治体からの営業時間短縮の要請等により、特に東日本地区の売上高が大きく減少しました。更には2021年4月からの緊急事態宣言の再発令により、今後も厳しい経営環境が続くと予想されます。

その結果、東日本地区については、当初想定していた業績の回復が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失832,535千円として特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,255,000	—	—	9,255,000
合計	9,255,000	—	—	9,255,000
自己株式				
普通株式（注）	206,765	310	—	207,075
合計	206,765	310	—	207,075

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加310株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月25日 取締役会	普通株式	90,482	10	2020年3月31日	2020年6月9日

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,255,000	—	—	9,255,000
合計	9,255,000	—	—	9,255,000
自己株式				
普通株式（注）	207,075	—	—	207,075
合計	207,075	—	—	207,075

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月24日 取締役会	普通株式	45,239	利益剰余金	5	2022年3月31日	2022年6月8日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	2,927,736千円	3,212,633千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	2,927,736	3,212,633

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

器具備品であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （2021年3月31日）	当事業年度 （2022年3月31日）
1年内	158,114	134,793
1年超	249,240	195,574
合計	407,354	330,367

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、現在、定期預金を中心とした短期運用を基本としております。
一方、中長期的な資金運用についての取組みも必要に応じて行っており、その場合は、取締役会で検討し、リスクを認識した上で、運用しております。
資金調達については、自己資本を基本としており、必要に応じて金融機関からの借入れを実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、取引先の信用リスクが伴います。
投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業及び金融機関の株式であり、市場の価格変動リスクが伴います。
また、営業債務である買掛金は、当社の資金繰り状況によっては、期日に決済ができず、対外的な信用を喪失するリスクを伴います。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権については、与信管理等を定めた社内規程に基づき取引先毎の期日管理及び残高管理を行っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、社内稟議や取締役会決議を経て、投資を実行しております。
投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	8,415,648	8,415,648	—
(2) 未収入金	1,220,436	1,220,436	—
(3) 投資有価証券(*2)	1,307,365	1,307,365	—
(4) 差入保証金	2,384,206	2,323,757	△60,448
資産計	13,327,657	13,267,208	△60,448
(1) 買掛金	9,644,611	9,644,611	—
(2) 長期借入金	2,952,115	2,950,253	△1,861
負債計	12,596,726	12,594,864	△1,861

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（千円）
非上場株式	14,065

当事業年度（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 売掛金	9,421,819	9,421,819	—
(2) 未収入金	1,171,950	1,171,950	—
(3) 投資有価証券(*2)	850,385	850,385	—
(4) 差入保証金	2,288,226	2,212,873	△75,352
資産計	13,732,382	13,657,029	△75,352
(1) 買掛金	10,737,414	10,737,414	—
(2) 長期借入金	2,599,253	2,590,582	△8,670
負債計	13,336,667	13,327,997	△8,670

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度（千円）
非上場株式	13,965

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,893,808	—	—	—
売掛金	8,415,648	—	—	—
未収入金	1,220,436	—	—	—
合計	12,529,894	—	—	—

当事業年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	3,186,963	—	—	—
売掛金	9,421,819	—	—	—
未収入金	1,171,950	—	—	—
合計	13,780,733	—	—	—

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,491,660	1,050,660	409,795	—	—	—
合計	1,491,660	1,050,660	409,795	—	—	—

当事業年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,550,796	909,931	138,526	—	—	—
合計	1,550,796	909,931	138,526	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	850,385	—	—	850,385
その他	—	—	—	—
資産計	850,385	—	—	850,385

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	—	9,421,819	—	9,421,819
未収入金	—	1,171,950	—	1,171,950
差入保証金	—	2,212,873	—	2,212,873
資産計	—	12,806,643	—	12,806,643
買掛金	—	10,737,414	—	10,737,414
長期借入金	—	2,590,582	—	2,590,582
負債計	—	13,327,997	—	13,327,997

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

売掛金、未収入金

これらの時価は、短期間で決済されるため、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを合理的に算出した利率を用いて割引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金

これらの時価は、短期間で決済されるため、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,209,510	352,581	856,928
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,209,510	352,581	856,928
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	97,855	135,287	△37,432
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	97,855	135,287	△37,432
合計		1,307,365	487,868	819,496

当事業年度 (2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	671,914	173,847	498,067
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	671,914	173,847	498,067
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	178,471	233,710	△55,238
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	178,471	233,710	△55,238
合計		850,385	407,557	442,828

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	358,574	278,026	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	358,574	278,026	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります）では、勤務期間と等級、評価に応じて積み上がったポイントに基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります）では、勤務期間と等級、評価に応じて積み上がったポイントに基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,168,099千円	3,209,159千円
勤務費用	197,275	197,507
数理計算上の差異の発生額	△13,805	△3,264
退職給付の支払額	△142,409	△75,568
退職給付債務の期末残高	3,209,159	3,327,834

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,392,743千円	1,425,536千円
期待運用収益	12,534	12,829
数理計算上の差異の発生額	23,305	4,675
事業主からの拠出額	74,578	70,706
退職給付の支払額	△77,625	△37,441
年金資産の期末残高	1,425,536	1,476,306

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,624,217千円	1,693,798千円
年金資産	△1,425,536	△1,476,306
	198,681	217,492
非積立型制度の退職給付債務	1,584,942	1,634,035
未積立退職給付債務	1,783,623	1,851,527
未認識数理計算上の差異	△180,741	△124,083
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,602,882	1,727,444
退職給付引当金	1,602,882	1,727,444
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,602,882	1,727,444

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	197,275千円	197,507千円
期待運用収益	△12,534	△12,829
数理計算上の差異の費用処理額	55,643	48,718
確定給付制度に係る退職給付費用	240,384	233,395

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
債券	19%	20%
株式	6	5
一般勘定	74	74
その他	1	1
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	0.9%	0.9%
予想昇給率	2.8%	2.8%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付関係	490,161千円	528,252千円
賞与引当金	44,646	102,137
減損損失	238,026	211,731
役員退職慰労引当金	34,853	37,735
減価償却超過額	124,439	125,606
資産除去債務	220,882	229,179
会員権評価損	4,816	4,344
投資有価証券評価損	17,094	17,094
未払事業税	—	14,196
貸倒引当金	21,738	23,174
税務上の繰越欠損金(注)2	458,566	445,752
その他	22,041	35,120
繰延税金資産小計	1,677,268	1,774,326
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△458,566	△409,196
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,156,251	△1,081,573
評価性引当額小計(注)1	△1,614,818	△1,490,769
繰延税金資産計	62,449	283,557
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△58,188	△60,925
その他有価証券評価差額金	△242,474	△127,138
その他	△4,261	—
繰延税金負債計	△304,924	△188,064
繰延税金資産の純額	△242,474	95,493

- (注) 1. 評価性引当額が124,049千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に対し、将来の収益力に基づく課税所得金額に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断したものです。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(*1)	—	—	—	—	—	458,566	458,566
評価性引当額	—	—	—	—	—	△458,566	△458,566
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(*2)	—	—	—	—	—	445,752	445,752
評価性引当額	—	—	—	—	—	△409,196	△409,196
繰延税金資産	—	—	—	—	—	36,556	(*3)36,556

(*2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*3) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上しており、当該繰延税金資産を回収可能と判断した理由は、「税効果会計に係る会計基準」等に準拠し、経営計画に基づく将来の課税所得を総合的に勘案し繰延税金資産を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2021年3月31日）

税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

当事業年度（2022年3月31日）

税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に、事業所建物等の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～30年と見積り、割引率は0.294～2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	722,940千円	722,309千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,871	32,203
時の経過による調整額	6,182	5,406
資産除去債務の履行による減少額	△14,685	△10,475
期末残高	722,309	749,443

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を地区別及び商品分類別に分解した情報
当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品	合計
東日本地区	7,466,817	2,514,589	10,231,322	126,843	669,076	21,008,649
中日本東部地区	4,313,996	1,604,636	6,506,303	48,856	179,095	12,652,889
中日本西部地区	8,601,094	1,928,997	12,103,191	117,311	599,196	23,349,792
西日本地区	4,177,453	921,518	7,388,501	45,433	269,486	12,802,393
その他	306,596	143,779	120,930	55,748	17,125	644,180
顧客との契約から生じる収益	24,865,958	7,113,521	36,350,249	394,193	1,733,981	70,457,905
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	24,865,958	7,113,521	36,350,249	394,193	1,733,981	70,457,905

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)及び当事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)
当社は、食品卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービス毎の情報

(単位:千円)

	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品	合計
売上高	24,093,753	5,932,499	34,153,209	416,663	1,540,994	66,137,121

2. 地域毎の情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービス毎の情報

（単位：千円）

	常温食品	冷蔵食品	冷凍食品	酒類	非食品	合計
売上高	24,865,958	7,113,521	36,350,249	394,193	1,733,981	70,457,905

2. 地域毎の情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,093円74銭	1,052円24銭
1株当たり当期純損失(△)	△330円81銭	△12円62銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失(△) (千円)	△2,993,234	△114,144
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△) (千円)	△2,993,234	△114,144
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,048,065	9,047,925

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額及び減損 損失累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,047,404	216,561	7,350	4,256,616	1,105,045	204,424	3,151,570
建物附属設備	5,431,415	189,406	37,547	5,583,274	3,850,338	301,188	1,732,936
構築物	300,975	17,371	-	318,347	176,481	27,486	141,866
機械及び装置	348,840	9,000	-	357,840	242,466	23,847	115,373
車両運搬具	1,886	-	350	1,536	1,536	-	-
工具、器具及び備品	585,128	44,908	34,161	595,876	432,971	54,305	162,904
土地	2,066,571	-	-	2,066,571	-	-	2,066,571
建設仮勘定	185,856	123,904	309,760	-	-	-	-
有形固定資産計	12,968,079	601,152	389,169	13,180,063	5,808,841	611,252	7,371,222
無形固定資産							
ソフトウェア	375,545	26,329	91,705	310,169	157,382	66,062	152,787
電話加入権	26,614	-	-	26,614	-	-	26,614
無形固定資産計	402,159	26,329	91,705	336,783	157,382	66,062	179,401
投資その他の資産							
投資不動産	569,473	-	-	569,473	251,071	4,504	318,401
長期前払費用	3,475	-	1,727	1,747	1,385	136	361

(注) 1. 建設仮勘定の当期減少額は、和歌山営業所の新築移転により、309,760千円を有形固定資産に振替えたものであります。

2. 長期前払費用は、貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,491,660	1,550,796	0.42	—
1年以内に返済予定のリース債務	82,322	73,849	1.28	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,460,455	1,048,457	0.24	2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	176,943	130,183	1.31	2023年～2027年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,211,380	2,803,286	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	909,931	138,526	—	—
リース債務	68,267	45,660	11,616	4,639

【引当金明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末増加額 (千円)	当期末減少額 (目的使用) (千円)	当期末減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	75,005	75,784	4,335	68,419	78,035
賞与引当金	146,000	334,000	146,000	—	334,000
役員退職慰労引当金	113,974	9,425	—	—	123,399

(注) 1. 貸倒引当金の当期末減少額（その他）は、洗替による戻入額及び回収額によるものであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	25,670
預金の種類	
当座預金	1,870,567
普通預金	1,316,395
定期預金	—
計	3,186,963
合計	3,212,633

b. 受取手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
明和食品(株)	3,045
白ハト食品工業(株)	2,301
(有)三昇	667
(株)美盛	431
合計	6,445

ロ. 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2022年4月	6,445
合計	6,445

c. 売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)FOOD&LIFE COMPANIES	435,229
(株)串カツ田中	309,733
(株)ダイナックホールディングス	259,599
(株)鳥貴族	256,149
ナッシュ(株)	245,982
その他	7,915,123
合計	9,421,819

ロ. 売掛金滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
				$\frac{C}{A+B}$	$\frac{A+D}{2}$ B 365
8,415,648	77,905,070	76,898,899	9,421,819	89.09	41.79

d. 商品

区分	金額 (千円)
常温食品	924,817
冷蔵食品	108,409
冷凍食品	1,333,020
酒類	20,990
非食品	82,233
合計	2,469,471

e. 差入保証金

区分	金額 (千円)
事業所・社宅権利金	1,791,570
取引保証金	496,605
その他	50
合計	2,288,226

②負債の部

a. 支払手形

- イ. 相手先別内訳
該当事項はありません。
- ロ. 期日別内訳
該当事項はありません。

b. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)J-オイルミルズ	566,216
(株)大冷	335,747
神栄(株)	323,932
ハインツ日本(株)	315,837
(株)ニチレイフーズ	304,073
その他	8,891,607
合計	10,737,414

c. 退職給付引当金

相手先	金額 (千円)
未積立退職給付債務	1,851,527
未認識数理計算上の差異	△124,083
合計	1,727,444

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	15,166,618	31,288,885	53,241,351	70,457,905
税引前四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△461,655	△587,814	△274,870	△282,254
四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△473,070	△610,018	△308,297	△114,144
1株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△52.28	△67.42	△34.07	△12.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	△52.28	△15.14	33.35	21.45

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故 その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告記載URL http://www.oie.co.jp
株主に対する特典	《3月末》 毎年3月31日現在に当社株式1単元(100株)以上を保有され、株主名簿に 記載又は記録されている株主様を対象とし、保有株式数に応じた優待品を 贈呈する。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第61期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月28日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第62期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月11日近畿財務局長に提出
（第62期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月9日近畿財務局長に提出
（第62期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月9日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年6月29日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

尾家産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 後藤 英之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲 昌彦
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている尾家産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、尾家産業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産及び無形固定資産を7,550,623千円計上しており、総資産の28%を占めている。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、当事業年度において、全ての地区の資産グループについて新型コロナウイルス感染症による経営環境の悪化に伴い収益性が低下していることから減損の兆候があると判断している。</p> <p>会社は、管理会計上の区分を基準に、地区を単位としてグルーピングを実施しており、減損の兆候があると判定した資産グループについては、当該グループの主要な資産(冷凍冷蔵設備)の経済的残存使用年数における割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合には減損損失を認識している。その結果、当事業年度においては、全ての地区の資産グループについて割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから、減損損失を認識していない。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された将来3年間の事業計画を基礎として不確実性を考慮して見積もっている。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、外食業態向け売上高については、新型コロナウイルス感染症の影響(外食市場が2022年度下期においてコロナ禍前の国内需要水準まで回復が見込まれるという仮定)を考慮した売上高見込み、ヘルスケアフード業態及び中食業態向け売上高については、過年度の販売実績及び直近のトレンド等を考慮した売上高見込みである。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は、経営者による判断を必要とするものであり、特に新型コロナウイルス感染症の影響については高い不確実性を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの予測期間について、主要な資産(冷凍冷蔵設備)の経済的残存使用年数を検討した。 ・割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性及び不確実性を考慮した経営者の見積り方法を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定である外食業態向け売上高における新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した売上高見込みについては、経営者と協議するとともに、市場動向に関する利用可能な外部レポートとの整合性を検討した。 ・同じく重要な仮定であるヘルスケアフード業態及び中食業態向け売上高における過年度の販売実績及び直近のトレンド等を考慮した売上高見込みについては、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・重要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、貸借対照表上、繰延税金負債と相殺後の繰延税金資産を95,493千円計上しており、注記事項（税効果会計関係）に関連する開示を行っている。特に、前事業年度より、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた結果、多額の税務上の繰越欠損金が発生しており、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額（繰延税金負債と相殺前）1,774,326千円から評価性引当額1,490,769千円を控除している。</p> <p>会社は、繰延税金資産の計上に当たっては、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の判定を行い、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、スケジューリングによる将来加算一時差異との相殺見込額及び将来の収益力に基づく課税所得見込額に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を実施している。</p> <p>当該課税所得の見積りは、翌事業年度の事業計画を基礎として不確実性を考慮して見積もっている。課税所得の見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、外食業態向け売上高については、新型コロナウイルス感染症の影響（外食市場が2022年度下期においてコロナ禍前の国内需要水準まで回復が見込まれるという仮定）を考慮した売上高見込み、ヘルスケアフード業態及び中食業態向け売上高については、過年度の販売実績及び直近のトレンド等を考慮した売上高見込みである。</p> <p>課税所得の見積りにおける上記の重要な仮定は、経営者による判断を必要とするものであり、特に新型コロナウイルス感染症の影響については高い不確実性を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が判定した会社分類の妥当性を検討するために、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に示された要件に照らし検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・課税所得の見積りについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性及び不確実性を考慮した経営者の見積り方法を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・課税所得の見積りに含まれる重要な仮定である外食業態向け売上高における新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した売上高見込みについては、経営者と協議するとともに、市場動向に関する利用可能な外部レポートとの整合性を検討した。 ・同じく重要な仮定であるヘルスケアフード業態及び中食業態向け売上高における過年度の販売実績及び直近のトレンド等を考慮した売上高見込みについては、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・重要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、尾家産業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、尾家産業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 尾家 啓二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員尾家啓二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。その責任の遂行に当たり、当社は「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準」及び「同実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制には、判断の誤りや不注意等を防止できないという限界があり、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。当該評価については、まず全社的な内部統制の評価を行い、その評価を踏まえて業務プロセスの評価範囲を決定いたしました。

当該評価範囲を決定した手順並びに方法は、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、売上高を指標に重要な事業拠点を選定いたしました。なお、それらの事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別の評価対象といたしました。

評価の対象とした業務プロセスについては、関連文書の閲覧、当該内部統制に関する適切な担当者への質問、業務の監視、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することで、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、2022年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はございません。

5 【特記事項】

該当事項はございません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	尾家産業株式会社
【英訳名】	OIE SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 尾家 啓二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区豊崎六丁目11番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員尾家啓二は、当社の第62期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。